

★新事業創出支援資金の 保証料を全額補助します★

— 愛媛県は、あなたの**創業・事業承継**を応援します —

愛媛県内で創業しようとする方、事業承継に取り組もうとする方は、県の融資制度のうち、新事業創出支援資金を利用する際に、信用保証料を全額補助いたします。

(注意：創業については、融資申込時に保証協会の利用残高がない方に限ります。)

1 融資条件

- | | |
|--------|--|
| ① 資金用途 | 運転資金、設備資金【※1】 |
| ② 融資限度 | 創業 3,500万円
事業承継 運転 5,000万円【※1】
設備 1億円 |
| ③ 融資期間 | 運転7年以内（うち据置1年以内）【※1】
設備10年以内（うち据置1年以内） |
| ④ 融資利率 | 年1.50%（創業特例1.30%）【※2】 |
| ⑤ 保証料率 | 創業 年0.80% → <u>0.0%</u>
事業承継 年0.16%~1.72% → <u>0.0%</u> |

【※1】事業承継のうち、全国統一制度の事業承継特別保証を利用する場合は、県制度融資の既往債務の借り換えも対象となり、その際の融資条件は運転資金と同様です。

【※2】創業特例については、お問い合わせください。

ポイント

保証料の
負担なし！！

2 取扱金融機関

伊予銀行、愛媛銀行、愛媛信用金庫、東予信用金庫、川之江信用金庫、宇和島信用金庫、商工組合中央金庫松山支店、中国銀行、広島銀行、山口銀行、阿波銀行、百十四銀行、四国銀行、徳島大正銀行、香川銀行、高知銀行、観音寺信用金庫みずほ銀行、三井住友銀行、



3 実施期間

平成30年4月1日から令和4年3月31日まで

※ 融資及び保証については、金融機関及び保証協会による審査の結果、ご希望に添いかねる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(問い合わせ先)

愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課金融係
TEL:089-912-2481 FAX:089-912-2479

愛媛県信用保証協会業務統括部企業支援課
TEL:089-931-2114 FAX:089-931-1026